

市民が知りたいことは懇切丁寧に説明するのが市職員の仕事ではないのか。市民の相談ごと解決へ一般質問を行う

一問一答制で質問しました。

「手抜き建築物購入」で被害を受け、建築確認手続きを含めて「行政権」の行使が不十分ではなかったのか、建築に関して素人の市民へ丁寧に説明し納得させる責任が行政にあるのではないかと7年間訴えている市民がおられ、相談にのる中で「説明責任」という点で不十分ではなかったかと私も疑問を持ち、職員の対応などで「改善要求」を行いました。

「不十分であった」と反省の答弁は返ってきませんでしたでしたが、少なくとも市民が7年間も問題を投げかけているわけで、納得していただく説明は時間がかかってもしていくべきと要求しました。

具体的な問題点も指摘しました。その一つは「民間の建築確認審査機関」と「川西市という最終確認機関」との間柄です。

建築指導課が建物を建てる時「土止め擁壁の天端に荷重はかけないこと」と民間審査機関

に指導していました。それは必要で、適切な指導でした。ところが天端コンクリートの上に土間コンクリートを打ち荷重をかけたが、その間に一センチほどの伸縮目地材を挿入したから「荷重をかけたことにはならない」と民間審査機関は完了検査をパスさせているのです。

目地材は圧縮しているにもかかわらず、間にものがある「荷重をかけていない」ことになると川西市は見解を表明、指導が守られたと「合理化」してしまっているのです。

しかしこのような詭弁が通るならば「認可権限を持つ市役所はいらない」ことになると危惧を指摘しました。

建築物に携わっておられない方は理解されにくい問題ですが、「行政が指導する」ということは市民の財産を守るということであり、今回は民間機関に厳格に従わす必要性があったと、問題提起してあらためて思いました。

中央北地区の市有地は市民全体の財産

開発だけでなく、中学校給食実現とか福祉政策拡充に

土地の売却益を活用すべきではないか

この間利子などを含め中央北地区開発には350億円の投資をしています。土地区画整理事業をしている22ヘクタールのうち半分近くは公有地で、約2ヘクタールの使い道は決まっ

ていません。せめてこの土地の売却益で市民へのサービスを拡充すべきではないかと要求しましたが、前向きな答弁は返ってきませんでした。

(裏面に続く)



よし

くらしの

「由さん」の 便り

2012年 9月 297号

川西市議会議員 (日本共産党)

住田由之輔 すみだよしのすけ

連絡先・下加茂 1-24-23

ケイタイ 090-9283-6739

中央北地区開発は川西市のまちづくり

に効果があるのか

(表面からの続き)



まちづくりを考える川西市としては、一カ所だけ繁栄すればあとはどうでもいいという立場はとれないはず。

中央北地区に大型スーパー建設が予定されているが、市が事業主で土地区画整理事業に90億円も費用を投資するだけに、市内全域の商業を考えて指導する立場にあります。

今駅前の商業も含めて市内全体の商業は厳しい状況にあります。特に能勢口駅周辺は厳しく、川西市が最大株主のアステビル管理会社の営業が思わしくなく、存続そのものも脅かされています。

そんな折に駅前の商業と同じ品目を販売するスーパーが中央北地区にできればアステビル入居商売人さんなど大きな打撃を受け、結果管理

会社へ「税金投入」という事態が起きる心配があります。市としてその心配はないのかという質問を行いました。

これまでと同じように「共存することを願う」という他力本願的態度に終始しました。責任を取る姿勢がありません。

それでなくとも再開発事業で「余分な税金の投入」をしてきた経緯があるのです。

パルティの再開発組合、ジョイン川西の再開発組合解散に税金の投入。アステビル管理会社救済のため格安の値段で市営駐車場の売却、パルティの経営改善に市の教育情報センターを入居させるなど市民の税金で「後始末」をしているのです。もうこのようなやり方はすべきではない、という立場で意見を言いました。



皆さんの意見をお寄せください

第5次総合計画、行財政改革大綱、都市計画マスタープラン
9月20日から10月19日まで

川西市のまちづくりの基本を決めるもので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例に基づいて市民の意見を募集するものです。

平成25年から34年間の計画ですが、より具体的な5年間の計画「基本計画」は11月ごろに発表、意見募集が予定されています。

詳しくは「川西市広報9月号」「川西市のホームページ」などごらんください。

まちというものは住民の創意工夫と、日ごろの生活の中で作られていくのではないのでしょうか。自らが住むまちがどのような姿になるのが理想なのか、そのためにどのような要望なのか考えていただき、積極的に意見として提出していただきたいものです。

川西市が皆さんのまちになるためにもこの機会を生かしてください。

平成23年度決算の

審査が始まります

一般会計は10月2日から4日、特別会計は5日と9日が予定されています。

傍聴においでください。

生活相談等のお問い合わせは住田のケイタイへご連絡ください

毎週木曜日に住田生活相談事務所で行っていますが、雑用などが込んでいたりして、なかなか事務所に座っていることができません。ご遠慮なく携帯へご連絡ください。

私で対応できないことは、弁護士などご紹介させていただきます。